

第1回 区民と区長との懇談会 (熊野地区)

○日時 平成21年6月30日(火) 14:15~16:15

○会場 熊野地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民(48名) / 区側(18名) = 区長、政策経営部長、施設管理担当部長、総務部長、区民文化部長、産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、防災課長、広聴広報課長、板橋土木事務所長、熊野地域センター所長

区 長 コ メ ン ト

皆さまこんにちは。本日は、区長と区民の皆さまとの懇談会を熊野地区の皆さまにお願いしたところ、大勢の皆さま方にお集まりいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。また、日頃から熊野地区の皆さま方におかれましては地域のために、特に町会・自治会の皆さま方、そして民生・児童委員、更に保護司の皆さま、また、消防団、小中学校PTA、おやじの会の皆さま、また老人クラブ等々、多くの団体の皆さま方にご尽力をいただいております。この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。先日も、熊野の関係のイベントがございましたけれども、いつもいつも感じますのは、この熊野地域の皆さまにおかれましては、お子さんを大事にしながら全世代の方が参加をされる行事、また、青少年の健全育成等々、大変心のこもった事業が展開されるということでございます。それもひとえに皆さま方の地域を思う気持ち、あるいは参加する意識、こういうものが強いからだと思うところでございます。

今日、この懇談会にあたりましては、区の幹部の部長ほぼ全員が出席させていただきました。区政に関する全般的な課題、あるいは地域の課題を率直に話していただきながら、内容を十分に検討し今後の区政の経営に、また、地域の問題の解決に十分に反映をさせて参りたいと思っております。短い時間ではありますが、2時間を有効に使いながら今日の懇談を实のあるものにしたと考えてございますので、皆さま方のご協力と、またご理解とお願いをしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

危 機 管 理 室 関 係

○小中学校内に防犯カメラを設置しセキュリティに努めているが、板橋第五小学校の周辺道路にもカメラを設置し、更に児童の安全に配慮願いたい。

回答(区長) 日頃から、皆さまにおかれましては登下校時に児童の安全を確保するための地域ボランティアによります「子ども見守り隊」あるいはスクールガードの組織など防犯体制を作っていただきまして心からお礼を申し上げたいと思います。ちなみに「見守り隊」につきましては区内全域におきまして、3855名の方がご参加をいただいております、板橋5小では158名の方にご参加をいただいております。また、「スクールガード」におきましては、全校では458人のご参加をいただいております、板橋5小では7人の方に参加をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

本題のカメラの件でございますが、区では、防犯対策が必要と認められる地区を「安全・安心まちづくり推進地区」に選定し、地区内の町会・商店街等が実施をいたします、防犯カメラ設置事業を支援しているところでございます。総事業費の6分の5、上限750万円を助成するものであります。防犯カメラ設置は犯罪抑止効果が高いことから、地域団体の皆さまが実施をいたします設置事業を積極的に支援していくものでもございます。

(危機管理室長)

補足をさせていただきたいと思っております。はじめに、地域の防犯活動につきましては何かとご協力を

いただきまして誠にありがとうございます。おかげさまで、区内の犯罪の件数は相対的には減っております。その状況についてまずお話をさせていただきたいのですが、一番減ったのは振り込め詐欺でございます。住民の皆さまと警察もかなり力を入れて、昨年と比べ格段に減りました。ただそれを上回る勢いでひたたくり犯罪が増えているというような状況です。最近の不景気を反映しているせいかひたたくり、それから車上狙いが増えているというのが警察の話でございます。お金を取りやすいところから、安易で悪質な手口での犯罪が増えているというような状況がございます。ぜひ地域の皆さまもご注意いただきたいと思います。最近では女性を狙うひたたくりが多いということで、例えば自転車の前かごにバッグを入れておいたり、道を歩く際に、道の真ん中の方にバッグを持っているというような時に、最近ではバイクや自転車を使ったひたたくりが増えているので、十分ご注意いただきたいというふうに思います。これは警察から言われていることでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

防犯カメラの話ですが、特に駅周辺ですとか繁華街があるところ、犯罪が多発している地区については、私どもで地区を指定して防犯カメラの設置助成をさせていただいているということでございます。ただ、まだ区内には防犯カメラを設置している箇所数がそれほど多くはないです。商店街は大山ハッピーロードと遊座商店街についています。それから成増の商店街3か所に。町会では昨年度、中板橋町会さんが防犯カメラ17台を設置して900万円経費が掛かっています。その内750万円は区で助成をさせていただいているということでございますので、ご検討いただければと思います。中板橋町会さんがかなり努力されているということですので、情報交換をされたうえで、ご相談をいただければ私どものほうで改めて中身や申請方法について応じさせていただきたいということでございます。

○中丸町27番（正しくは28番）の区有地を無償で借用し、当町会と東京消防庁で防災倉庫を設置し、緊急時に対応できる態勢を整えたい。

回答（区長） 町会防災倉庫につきましては、住民防災組織格納庫として、1組織につき原則1格納庫ということでご理解をいただき、活用していただいているところであります。引き続き、現在の住民防災組織格納庫を有効に活用していただきながら、緊急時の態勢作りに役立てていただきたいと思いますと考えております。詳しくは、危機管理室長から説明させていただきます。

（危機管理室長）

中丸町の駐車場の土地、板5小に隣接している土地の事だと思います。かつてはそこに、古いいこの家があって取り壊し、その後そこを消防団の分団で使いたい、または、まちで使いたいという話でございました。消防団の分団の話で申し上げれば、お隣の幸町の都営住宅が今度建替えられますが、それに合わせて分団の施設を作ることになっていますので、中丸町の土地の使用はないというふうに東京消防庁から確認をしています。それから今、駐車場になっている分の広さが50坪弱あるのですが、現在車が8台止まっています。土地の使い方としては、板橋区では普通財産と言いまして当面駐車場として活用しようと考えておりますけれども、全体としては、これまでこういう財産は殆ど売却をしてきているという状況がございます。今後中丸町の土地の活用の仕方についてまだ具体的にどうこうすると決まっておりますが、売却も含めて検討せざるを得ないというふうに考えているところでございまして、良いご回答ができませんけれども、ご要望があったような使い方は区としては難しいと考えているところでございます。

○平成22年4月から各家庭で義務化される住宅用火災警報器について、他の自治体では高齢者住宅への

無料配布や、各家庭への助成制度もあるようだ。地域格差のない安心して暮らせる板橋区にしていきたい。

回答（区長） 日頃から地域の安心と安全にご尽力を賜りまして、感謝を申し上げたいと思っております。自分の家のみならず、おとしよりの方の安全を考えていただきまして、本当にありがとうございます。都の火災予防条例の改正により、平成 22 年 4 月から全世帯に火災警報器の設置が義務付けられることに伴いまして、他の自治体におきましては高齢者宅への無料配布とかあるいは各家庭での販売助成とかがあるようですけれども、地域格差のない安心して暮らせる板橋区にしてほしいというご要望でございました。これにつきましてお答え申し上げたいと思います。まず、設置の義務化におきましては、平成 22 年 4 月に開始されます。それに伴い高齢者及び障がい者世帯に、申請によりまして火災警報器を給付し、負担軽減を図るものでございます。またこのことによりまして、区内の火災予防の啓発と安心・安全の推進を図るものでございます。また、この義務化に合わせまして、従来から区で行っております幹旋事業を拡充するものでもございます。さらにその警報器の器種を増やし、幹旋価格を引き下げるなどの努力をいたしまして、例えば、電動型の火災報知器も幹旋内容に加えたものでございます。より実効性の高い、実用性のあるものをこれから区といたしましても選定の中に加えながら、より多くの方に、全世帯の方に設置していただけるような内容にしていかなければならないと考えてございます。詳しくは危機管理室長から説明を申し上げます。

（危機管理室長）

危機管理室長から補足の説明をさせていただきます。まず、はじめに区内の火災発生状況からお話させていただきますと、発生件数は残念ながら増加しているという状況でございます。原因の一番は放火、あるいは放火の疑いでございまして、昨年 1 年間で 86 件発生している状況です。ワースト 2 は、たばこが原因の火災でございます。ワースト 3 は、ガステーブルからの火災発生で、たばことガステーブルはほぼ同件数の発生ということでございますので、十分ご注意いただきたいと思っております。

火災警報器の話ですが、幹旋については只今坂本区長がご説明したとおりでございまして、煙式と熱式の 2 種類ありますが、本日、受付にピンクのパンフを用意させていただきましたので、関心のある方はお持ち帰りいただきたいと思っております。これがいわゆる一般の方の、区の防災課が行っている幹旋についてのチラシでございますので、是非ご活用いただければと考えておるところでございます。

一方で、高齢の方、障がいのある方に対する火災警報器対策でございます。実は 6 月 20 日の広報いたばしでお知らせしているのですが、今年度初めて、65 歳以上のひとり暮らしの世帯及び高齢者のみ世帯が対象でございまして、住民税非課税という条件が付きましますけれども、それと障がい者で、区内在住 20 歳以上 65 歳未満の板橋区心身障害者福祉手当受給世帯という条件が付きましますが、1 世帯につき 1 台、申請により区の負担で住宅用火災警報器を設置させていただきます。該当される方には、区より 6 月下旬から 7 月初めに通知がいきますので、その通知に従って申請をしていただければ区で設置をさせていただくという準備が整いましたので、お知らせをさせていただきます。

なお、これまでも介護を要する高齢の方、あるいは障がいの方に対する支援の制度はありましたけれども、それは継続をさせていただくという状況でございますので、是非お知らせをいただきたいと思っております。それから一つご注意いただきたいのですが、区役所の防災課、消防署が皆さまのお宅に直接伺って住宅用火災警報器を販売することは一切ありませんので、悪質商法にも是非ご注意いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

区 民 文 化 部 関 係

○マンションの町会加入促進について

質問 マンションの町会加入が芳しくなく、将来的には町会運営に大きな影響が出てくる。区として町会加入へ積極的な働きかけを願いたい。

回答（区長） マンションが大変増えてきまして、町会・自治会の皆さま方には、地域全体の安心・安全、活性化、振興、様々な面でご苦勞いただいていることに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

町会・自治会の皆さまは、まさしく「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ちながら、板橋区の「自治力UP」に欠かすことのできない存在であると認識をしております。

区としましては、今後とも積極的に町会・自治会への加入を呼びかけていきたいと思っております。

また板橋区では、古くから地縁による組織として、地域コミュニティーの活性化や福祉の向上に取り組む町会・自治会に対しまして、その活動を積極的に支援するとともに、区民の皆さまには、町会・自治会への加入を呼び掛けてきた事もございます。そういった取組につきましても区民文化部長から付け加えて説明させていただきます。

（区民文化部長）

集合住宅に関しましては、平成 18 年に「大規模建築物等指導要綱」を改正し、入居者に対する町会・自治会への加入促進を明文化いたしました。また、本年 4 月には「小規模住戸が集合する建築物の建築及び管理に関する条例」を施行し、建築主に対して入居者の町会・自治会への加入に協力するよう努力義務を規定させていただいております。また、中高層建築物紛争予防条例に基づき届出のあった集合住宅につきましても、当該地域の町会・自治会長に情報を提供いたしまして、加入促進に役立っていただいているところでございます。また今年度は、区から町会連合会に補助金を交付させていただき、これを活用してマンション居住者に対する加入促進パンフレットを作成してもらって今年度になってございます。

そのほか、ホームページで町会・自治会の活動内容を紹介したり、町会・自治会への加入を積極的に呼びかけているところでございますけれども、今後とも町会の皆さま方とも協力をしながら加入促進に一層努めて行きたいと思っております。

健康生きがい部関係

○区境に居住している場合、練馬区では受診できるが、豊島区はできないことが理解できない。年々高齢者が多くなるので、どこでも受診できるよう実現されたい。

回答（区長） 豊島区での健診には、豊島区の医療機関をはじめ、豊島区と板橋区の両医師会や豊島区役所の理解と協力が必要でございます。まずは、実現に向けて豊島区の関係機関と協議していく考えでございます。詳細につきましては健康生きがい部長から説明を申し上げます。

（健康生きがい部長）

ご提案の件につきましては、区界と言いましても殆ど生活の区域は変わらない訳で、豊島区で健診ができないのはおかしいのではないかとということで、至極ごもつともなことだと思っております。これにつきましては今後、豊島区と協議をしたいということでお話をさせていただいております。豊島区の方からも、今健康診査が始まったばかりで忙しいため、8月になったらということでございます。ただ、ここで少し問題なのは、各区で健康診査を行っておりますが、必ずしも同じ制度ではないということです。例えば、対象年齢、検査項目、また、病気でお医者さんに掛かるのとは違いますので、価格も区によって一致をしていないということもございます。健康診断は国の制度である部分もありますし、板橋区が独自で行っている部分もあり、いくつかの制度を運用しています。国の制度の中ですと、健康診断の結果を東京都で分析するという作業も入りますので、かなり調整するところが多いかと思いますが、ご要望はごもつともだと思っておりますので、実現に向けて是非協議をしていきたいと思

っております。ただ、今申し上げましたように、関連が結構ございますので、来年からというようなお約束はできませんけれども、少し時間をいただいてやっていきたいと思っております。ちなみに練馬区ではできているのですが、誰も経緯を知る者がおりませんで、永年の板橋区との付き合いの中で、同じ方法で実施していただいているということのようで、練馬区の医師会にはちょっと手間を掛けているような状況でございます。豊島区とも今後とも実現に向けて協議していきたいと思っておりますので、少しお時間を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○他区では、猫や鳩への餌やりが規制されているようだが、板橋区ではどうか。

回答（区長） 基本的には条例で一律に規制するものではなく、マナーの問題であると認識しております。

都内におきましては荒川区が飼い主のいない動物への餌やりを規制する条例を本年4月から施行しているところがございます。道路や公園などに、餌やりと称して大量に動物用の餌や生肉などをばらまく人がおり、それらが放置されカラスなどが寄ってくるため、ばらまきを規制すると聞いております。

猫につきましては、飼い主の有無を問わず動物愛護法で愛護動物になっておりますので、現在は特に規制しておりませんが、今後適切に餌やりを行ってもらえるようなルールづくりを検討してまいりたいと考えております。補足につきましては保健所長から説明させていただきます。

（保健所長）

若干補足させていただきます。荒川区の条例でございますが、「良好な生活環境の確保に関する条例」といことございまして、餌やりそのものを規制している訳ではございませんで、「自ら所有せず、かつ、占有しない動物にえさを与えることにより、給餌による不良状態を生じさせる行為を禁止。」するということで、餌やりそのものが駄目というよりは、むやみに餌をやって、たくさん猫やカラス、特に荒川の場合、カラスが問題になっていると聞いてございますけれども、状態が非常にきたなくなると不衛生であるということがいけないと言っております、最終的には餌がきちんとした形で与えられていないということになる訳ですが、餌やりそのものを規制しているという事ではない訳です。ただ、荒川の場合、罰則ということもございまして、勧告命令等、何段階か踏んだ形で行いますので、区長が申し上げましたように、やはりマナーが一番大事なことであり、究極の問題であろうと思っております。今後ともルールづくりということを真剣に考えていきたいと思っておりますので、町会の皆さま、やはり賛成派・反対派いろいろございますので、その辺をどのように皆さまがご理解いただけるか、町会の皆さまのご理解を賜りながらルールづくりに努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

子 ども 家 庭 部 関 係

○現在、板橋区で取り組んでいる少子化対策と、その結果としての将来のビジョンについて伺いたい。

回答（区長） 少子化対策の問題については大変多岐に亘る課題を持っているものでございます。しかしながら区の将来、国の将来を考えれば避けて通れない大変重要な問題であると認識しております。

私が、区長就任をする際に、3つのナンバーワンということをお願いしました。ひとつが「あたたかい人づくり」、二番目が「元気なまちづくり」、そして「安心・安全」と、この3つのナンバーワンを申し上げました。そしてそれを実行するために「10のいたばし力」、その1番目が「子育て力」でございます。従いまして、私は終始一貫、板橋区の将来を考えるうえで、「あたたかい人づくり」、そして優しい区政の実現こそが問題解決の原点になると認識しているところでございます。一度にはできないところもございまして、特に地域にとって大切な良好な学校づくり、地域と相まった安心・安全で郷土の雰囲気を持つ学校づくりや、それを支える保育・幼稚園、小中学校も含めた連続性のある保育の実

現こそが重要でもあると思っております。また、それを支える地域あるいは家庭の皆さま方の温かい気持ちがいただけるような環境、活動が展開できるような場づくり、こういうものをこれからは十分に用意する必要があるのではないかと考えております。そういう中におきましては、様々な事業の展開をするところでございますが、平成 21 年度には自治体の事業としては東京都で初めてとなるお迎えサービス付き病児・病後児保育の開設、これは看護師さんがお迎えをする訳ですが、これを開設いたしました。また、子ども達が安心して遊べる安全な居場所を提供する放課後対策事業としましての「あいキッズ」、これを今新しい取組として始めているところでございます。今後とも、そういった根本的な保育所、児童館の整備といったものもございまして、まずはそういった整備を整えながら子育てのしやすい環境づくりに取り組むたいと考えております。今進めております「次世代育成支援行動計画」が、後期の計画策定の時期になりました。こういった策定に合わせまして総合的な子育て支援策の拡充に取り組んでいきたいと考えてございます。詳しくは、子ども家庭部長から説明をさせていただきます。

(子ども家庭部長)

補足して説明をさせていただきます。まず 1 点目、病児・病後児保育施設の話がありましたが、高島平の板橋区医師会病院の中に保育室を 6 月に開設いたしまして 6 名の定員で始めさせていただきます。新聞報道でも取り上げていただいております。そして、板橋区の南の地域にございませぬので、帝京大学付属病院についても今年度中に 10 名の定員で開設する準備を進めていただいております。それから「あいキッズ」の話がございましたが、これについては地域の皆さま、保護者の皆さまの協力を得まして、今年度 4 月から、こちらの熊野地区の板橋第五小学校を含めて、4 校で実施しているところでございます。今後も順次実施校を拡大し、平成 27 年度までに区内全小学校で実施する準備を進めているところでございます。そして少子化全体の対策のため、「次世代育成支援対策推進法」という時限の法律ができ、これに基づき、各自治体が少子化対策の計画を作るということで、平成 17 年度に「板橋区次世代育成推進行動計画～いたばし子ども未来応援プラン～」を策定し、様々な事業・取組を展開してきております。ちょうど今年が中間の年度ということで、現計画の進捗状況の分析、調査をしておりまして、それに基づき来年度から 26 年度までの 5 カ年の後期行動計画を作ろうという事で準備をし、今後、より効果的な次世代育成支援策を進めていきたいと考えております。

資源環境部関係

○トレイの回収箱がいつも満杯なので、大きなものに変更願いたい。

回答(区長) 熊野地域では、熊野まつりにリサイクルコーナーを設け、実行委員の皆さまやリサイクル推進員の皆さまの協力を得ながら、分別クイズなど、回収の知識やルールなどを通じて、地域の皆さまのリサイクル意識向上に熱意を持って活動をいただいております。誠にありがとうございます。

また、熊野地区の拠点での食品用トレイなどの資源回収の実績も多く、ひとえに皆さまのご理解とご協力のたまものと心からお礼を申し上げる次第でございます。

熊野地域センター管内の拠点 2 か所につきましては、排出量等の要因によりまして、回収箱が満杯になることがあり、6 月 1 日に容量 2 倍の回収箱に変更したところでもございます。今後も各拠点の排出量等を勘案しながら更なる適正な配置を図ってまいりたいと考えてございます。

(資源環境部長)

当熊野地区におきましては、大変リサイクル活動に熱意を持って取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げる次第でございます。トレイの回収につきましては、熊野地域センター管内には熊野地域センターと大山東児童館の 2 か所に設置しておりますが、いずれも大きなものに取り

替えて欲しいというご要望でございました。回収箱には大きいものと小さいものの2種類ありますが、熊野地域センターには今まで小さいものが一つだったのですがこれを二つにし、また、大山東児童館も小さなものから大きなものに変更いたしました。小さいのは120リットルですので二つで240リットル、大きいのは240リットルですのでいずれも倍増したということでございます。今後とも、皆さま方のご協力によりまして、リサイクル活動が円滑に推進できますようお願いを申し上げますとさせていただきます。

都市整備部関係

○大山駅周辺のまちづくりについて

質問 大山駅周辺は、都市計画道路補助第26号線や老人医療センターの再編など、将来的に大きく変貌する可能性を秘めている。区としての将来展望を伺いたい。

回答（区長） 大山駅周辺は、板橋区を代表する「活気と活力にあふれた“まち”」であり、特に区の中核でもあります。官庁街があり有数の医療の集積地でもあって、また、ハッピーロードや遊座大山商店街等の地域の商店街の集積地でもあります。こうした特性、強みを伸ばしながら、より安心して安全な暮らしの実現と、賑わいと交流の拠点であり続けることが今後の発展のためにも大変重要であると考えております。特に補助26号線の整備、これも川越街道から南までは整備がほぼ終わりつつございます。また、長年の懸案事項でもある東武東上線の連続立体化という大きな問題もございます。そして現在進行中ですが、豊島病院の公社化という話が先行してありますが、その手前にある老人医療センター、看護学校を含む一連の東京都の旧養育院病院の敷地の全体計画が今始められようとしています。まずは、老人医療センターの独立法人化をいたしまして、健康長寿医療センターという名で内容的に新しい建物の計画をしております。今年度は設計を進め、基本的な構想を進めている段階と伺っております。こういった状況を受け、今月の3日、地元の町会の皆さまや商店街の皆さま、あるいは公募の委員の皆さまで構成された「まちづくり協議会」を立ち上げていただき、将来のまちづくりの方向性を示すべく「まちづくりマスタープラン」の策定を開始したところでございます。詳しくは都市整備部長からご説明いたします。

（都市整備部長）

大山駅周辺地域は、大山駅を中心として約78haでございます。板橋キャンパスを北辺として、山手通りと川越街道に挟まれた三角形の範囲でのまちづくりの取組をしているということでございます。

この地域の将来展望は、

- ①道路と鉄道の立体交差化（長年の区の悲願）
- ②補助26号線の地元合意形成
- ③駅前広場等の交通結節機能の強化とバリアフリーのまちづくり
- ④板橋キャンパス再編整備との調整
- ⑤商店街の活性化
- ⑥防災都市づくり（防災性の向上等）
- ⑦公社「旧大山住宅」跡地の活用

これらに沿って、6月3日に「まちづくり協議会」を設置しております。以後月1回程度のペースで協議を進めていくということで、まちづくりの方向性の検討、基本構想案の作成、具体的な取組、事業も含めたまちづくり、そういったことも検討したうえでのまちづくりマスタープランの策定を図ってまいりたいと思っております。委員の構成は町会・自治会推薦8名、商店街推薦7名、公募25名となっております。また、これに先行して独立行政法人がこの4月に設立されており、板橋キャン

パス再編整備を進めていくという事で、昨年5月に区長から知事宛に要望し、今年3月に地元商店街はじめ町会関係者の方々から都知事宛に要望されております。この要望が今後どう汲んでいただけるか協議していかなければならないという状況です。東京都の考え方として、昨年秋に独立行政法人設置を定めた条例を作っており、その内容を変更することはできないが、例えば、現在タクシーが26号線のところに溜まっていますが、タクシー乗り場を敷地の中を含めるとか、西側の道路を広げる、あるいは駐輪場や、敷地の中の貫通通路などは区と都は一致していると認識しており今後協議を行ってまいりたいと考えてございます。都は10月から基本設計をし、その後実施設計をするとなっており、区としても8月中には協議が整うよう取り組んでまいりたい。具体的な協議内容ですが、まず、交通広場を南西の角に設け、敷地の西側を相互交通ができるよう広げ、東側に空地を確保する、自転車駐輪場の確保などを独立行政法人の敷地の中に要望していく。それ以外には、ナーシングセンターや渋沢記念館がある敷地に駐車場の設置や貫通通路、民間保育園用地の提供について協議を図っていききたいと考えてございます。

○下板橋駅への日大板橋病院移転について

質問 このことについて大雑把でもよいので伺いたい。

回答（区長） 昨年5月に、移転計画の構想が新聞にも掲載されました。東武鉄道と日本大学の間で契約締結に向けた最終的な協議が続けられているが、現在は合意には至っていないと聞いております。協議が整い次第、計画概要等について板橋区や地元の皆さま方に積極的に情報提供するよう、機会があるごとに関係者に申し入れをして参ります。区としましては契約締結後に計画概要説明がされることになっているため、具体的な資料は現在持ち合わせがございませんが、現時点での認識や対応について都市整備部長から説明を申し上げたいと思います。

（都市整備部長）

板橋区としての現在の認識では、豊島区内に「下板橋駅」があるが、計画では板橋区内に踏み切りを跨いで大山側に移動し、その際、病院を駅舎の上に造るという事で、区内に新しい駅が一つできるという認識を持っております。また、大規模プロジェクトにより、人の流れ、車の流れなど周辺への影響が大きいが、豊島区との区界での計画であるため、20年9月に「豊島区と板橋区のまちづくり連絡会」を設置し、連絡調整体制を敷いています。しかし今は具体的な議論はまだされておられません。

構想発表から1年以上が経過しており、地元住民も不安と関心が大きいと思いますので、早め早めの情報提供を今後も東武鉄道に働きかけてまいります。

土 木 部 関 係

○熊野町公園内アーチの飾り屋根の木材を腐らせないための対策を講じていただきたい。

回答（区長） 当施設は平成7年度に公園の増設に伴い設置したものです。設置後13年が経過しており、修繕及び木材を長持ちさせるための塗装を、来月上旬に行う予定でございます。アーチの構造は、柱がコンクリート製、屋根がイエローパイン材（米国産の針葉樹）であり、耐久性の高い材料を使用していると聞いております。塗装を行うことにより、耐久性がより一層高まるものと考えてございます。公園をいつも大事に使っていただきお礼を申し上げます。

○熊野町30-8の私道の補修を願いたい。

回答（区長） 区では、私道の関係者の皆さまが、私道の整備改善を図る際にお手伝いするために「私道整備・私道排水設備」助成制度を設けてございます。助成の条件は主に3点ございます。まず1点目

が、幅員が1.5メートル以上であり土地所有者全員の承諾が得られること、もう1点目が、一般交通に供されていて通り抜けの出来る私道であること、3点目が、住宅の戸数が5戸以上の袋路であることでございます。申請につきましては、関係者全員の皆さままで申請代表者を決めていただき行うこととなります。

詳しくは、担当している土木部工事課職員からご連絡をさせていただきたいと考えてございます。

○文化のバロメーターである公衆トイレの現況・設置基準・今後の方針について伺いたい。

回答（区長） 板橋区立の公園トイレは204箇所、公衆トイレは35箇所合計239箇所ございます。公園・公衆トイレの改修につきましては、「板橋No.1 実現プラン」に位置付けており、優先度をつけてございます。優先度Aは「改修を急ぐ必要がある」もので、今30箇所について、年間4箇所ずつ、地域ごとのバランスを考慮しながら計画的に改修を進めているところでございます。これは主に公園内のトイレの話でございまして、商店街のトイレにつきましては場所の精査も必要になりますので後程検討させていただきたいと思っております。

（土木部長）

若干補足をさせていただきます。まずトイレの設置基準ですが、公園を新設する場合は地域の皆さまのご意見を伺って設置の有無を決めています。またトイレの改修では、建造物としての安全性や利便性を向上させるとともに、バリアフリー化が大事でございますので、「誰でもトイレ」という車椅子でも利用可能なトイレへの改修を順次進めているところでございます。熊野地区には現在熊野公園と中丸児童遊園、南児童遊園の3か所にトイレがございまして、今申し上げましたような全面的な改修の予定は残念ながら今のところございません。今後の検討課題であると考えております。

それから、臭う・汚いというお話がございましたが、トイレの清掃は業者さんに委託をしております、原則的には毎週4回を標準としています。利用の頻度によってはほぼ毎日清掃しているところもございます。地域の皆さまに気持ちよくご利用いただけますよう適切な管理に努めてまいりますのでよろしくようお願い申し上げます。最後に、商店街の中にトイレをというお話がございました。現状を良く調査しまして対応させていただきたいと思っております。

○熊野町には桜のきれいな公園があるので、花の季節にちょうちんを設置していただきたい。

回答（区長） 質問の場所は熊野町公園と思われませんが、公園の規模などから、当公園での「ちょうちん」の設置は予定しておらず、大変申し訳ないと思っております。地域に親しまれる公園づくりは大変重要ですし、また、そこにコミュニティーができることは大変素晴らしいことと思っておりますが、一定のルールを設けぼんぼりの設置をしております。設置の目安としましては、夜間に花見をしても近隣のご迷惑になりにくいような比較的面積が大きいところ、また、桜の数が多く、投資効果の大きいところとしております。従いまして、熊野地区での実施は難しいところでございますが、近隣の皆さまとの合意のもと、地域の皆さまが設置を希望されるということであれば、町会等に公園の占用許可の手続きをさせていただくことは可能でございますので、そういった方向で検討をしていただければ、担当課とご相談させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ちなみに、現在区でぼんぼりを設置している箇所としましては、9箇所ございまして、加賀公園、茂呂山公園、見次公園、小豆沢公園、前野公園、石川橋公園、桜川緑道、石神井川沿い、都立浮間公園となっております。

第 2 部

(司会) 本日は町会・自治会の代表の皆さまのほかに、消防団ですとかP T Aの方ですとか老人クラブの方ですとか、様々な立場で地域活動等なさっている方にもお出でいただいています。区長を交えての折角の機会でございますので、地域活動の様子などを伺えたら大変嬉しく思います。そこで、区長の発言にも触れられておりましたけれども、聞くところによりますと、板橋第五小学校の板橋子ども見守り隊の協力者が、区内の小学校が全部で 53 校あるのですが、その内 2 番目に多い 158 名の方が参加してくださっていると聞いております。この活動について南町会の会長さんがお詳しいと聞いておりますので、毎朝どのように活動されているかお話いただけますでしょうか。

(南町会会長)

見守り隊の活動状況ですが、組織としては機能していないと言うとおかしいのですが、キチンとした形にはなっていませんで、方法としては朝の見送り、登校時に随時やっております。あとは、買い物や犬の散歩の時にカードをぶら下げていただく、腕章を着けていただく、そういう形でそれぞれ随時動いている状況でございます。以上です。

(司会) ありがとうございます。こういった活動につきまして区長から何か一言ございますでしょうか。

(区長) 大変いろいろとありがとうございます。この見守り隊というのは特に時間を決め、登下校の時間帯に集中的にやっていたりしているようです。お子さんの活動というものも、例えば学校の放課後、子どもの居場所づくりという点で学校に残ったり、児童館等で活動する場合があります。様々な面で時間的なこともあるかと思っておりますので、できれば生活の中で腕章等を着けていただきながら、より多くの皆さま方のご協力をいただき、地域全体が声を掛け合ってお子さんを支えていただけるような、そういう地域づくりを一層進めていただければ大変良いかと思っておりますのでございます。また、学校等の連携もいろいろな行事等を通じ、大変活発に展開されているところにも、この第五小学校の見守り隊につきましては大変大きな活動の場がある訳でもございます。是非これから多くの皆さま方の賛同をいただきながら、この活動が維持、発展されますようお願い申し上げます、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会) P T Aの皆さまから、こういった見守り隊の活動は安心という意味ではいかがでしょうか。

(P T A) 第七小学校のP T Aです。第七小学校周辺の見守り隊の方、約 100 名に朝晩見守っていただき、商店街の方まで声掛けをしていただいたり、暗くなった時も小さい子は声を掛けていただくのですが、新入生の 1 年生に関しては、誠に見守り隊の方には申し訳ないのですが、最初はお顔もわからないということで、4 月、5 月は声を掛けられただけで逃げていってしまうという、失礼な事をしてしまうことがありまして、やはり、私達P T Aの方でも月に何度か防犯パトロールをさせていただいておりますけれども、見守り隊の方からも「こういうことがあったよ」「そこら辺の公園危ないよ」「ここは暗いから気を付けて」などと、いろいろ教えていただいております。とても感謝しております。

(司会) ありがとうございます。それでは今度は逆に老人クラブの代表の方もお出でいただいているということですが、元気に過ごすための秘訣ですとか、取組だとか、そのような事をお話いただけますでしょうか。

(老人クラブ) ご指名をいただきました。実はちょっとお願いを申します。第七小学校の信号が 4 つありますが、ところが一つは一方通行なのです。一方通行で、それ利用していないと思うのですが、これはつけておくべきものなのではないでしょうか。賛否両方ありまして、つけておいた方が良いとか撤去した方が良いとかがあります。それからもう一つお伺いしたいことは、学校周辺がちょっと暗いのです。二つばかり街灯がついておるのですが、4 つある信号の下辺りから暗い。去年は、見ていたら

7～8名の学童が暗いところでペチャクチャやっている訳です。これはやはりちょっとまずいかな、暗いからそういうことをやっているのかなと思ひまして。

そしてもう一つ、私どもが考えている事がございます。老人クラブにも熊野町連と同じように組織がございまして、ちょうど今のところ800人ほどおります。10年くらい前には900人以上おりましたが、大体7、8年で100数名の方が亡くなっています。と同時に板橋老人連合会が一番多い時で158クラブあったのですが、今現在は145クラブに減っている訳です。どういう事かと言いますと、老人クラブの老齢化が影響しているのではないかと思うのです。60歳くらいで会長をやって20年も経つと、今度は辞めたいから交代してくださいと申しますと、副会長や役員の方は、会長はちょっと…ということで一般の老人クラブの人達が敬遠する訳です。そういうことで老人クラブはどんどん減っていきます。これに対してどういうことをやったら良いかということ、町会で協力をお願いする訳なんです。町会にお願いして、総会などに出席すると半分くらいが老人クラブに所属している人達なのです。これは困ったものだ、良く考えてみますと、退職すると第二の人生だから、十分できなかったことをお楽しみくださいという時代だった。辞めるとすぐ年金が入ってくる、金銭面で楽なんです。ところが今は違うのです。だから会社を辞めても働いていかなければならない。こういうことに繋がるのです。これから老人クラブ活性化はどうしたらよいものかと考えておるところなのでございます。以上でございます。

(区長) ありがとうございます。只今、老人会の会長さんから3点ご質問いただきました。一つは信号機の設置の件、それから同じ場所の照明の件、もう一つは老人会の加入促進の問題でございます。

はじめの2点につきましては、後ほど土木部長から説明申し上げたいと思っております。最後の老人会の加入促進の件につきましては、私も大変期待と、ある意味では可能性を持っている老人会でございまして、これからの高齢化社会をいかにこの板橋でつくっていくのか、これまでの活躍をいかに活かしながらこの地域で活躍をしていただけるような組織、また地域をつくるかという問題は大きな問題であると考えてございます。その一つとしましては、昨年1年掛けて検討してまいりましたシニア活動センターの件が老人会さんへも説明がいつていると思ひますが、これを今年度中には、実際の計画の内容を詰めていく予定でございます。内容といたしましては、場所は今、空き校舎になっている高島平第七小学校を活用し、その大半でおとしよりの健康増進施設、健康福祉センター、シルバー人材センター、趣味を持った皆さま方が集まれるような親睦機能を持ったもの、そういったおとしよりのすべてを賄うゆつたりとした場所をバリアフリーで。こういうものをお考えしております、そこで一元化して検討するものでございます。23区ではまだあまり無い内容だと思ひますし、距離的な問題はございますけれども、交通の便はうまく解決しながら、区内の皆さまに集まっていけるような素晴らしいシニアの活動センターを作っていきたいと考えているところでございます。是非また、このセンターが上手に活用できますように貴重なご意見を賜りたいと思っております。是非ともよろしくお願ひいたします。残った二つの質問につきましては土木部長から申し上げます。

(土木部長) まず1点目の、板七小の信号機のお話でございます。至急、私どもで現地を調査いたしまして、信号を設置している公安委員会の窓口が警察署になってございますので、相談をさせていただきたいと思ひます。2点目の街灯の関係でございます。夜間の街灯の明るさにつきましては基準がございまして、至急、夜間に調査をいたしまして、照度が不足しているようであれば増灯するなどの対策を講じてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(司会) 続きまして、今日は消防団の皆さまにもお出でいただいているのですけれども、皆さまには地域の防災訓練で大変ご尽力いただいているかと思ひます。熊野地区での取り組み状況はいかがなのか

お伺いできますでしょうか。

(消防団) 熊野地区を担当していますのは第二分団でございます、先月の 31 日の消防操方大会におきまして、第二分団は準優勝ということで、惜しくも優勝を逃しましたが、ここ 7~8 年、常に優勝、準優勝というところで団員の士気が凄く上がっています。先ほど格納庫のことで質問が出ましたが、第二分団の分団本部は幸町の団地の跡に平成 23 年中にできるということでした。この地区の中丸なかよし公園の中に、現在格納庫があります。そこは 5 平米で大変狭い格納庫で、消防署へ問合せしていただきましたら、用地が確保できればもうちょっと広い格納庫を設置していただけるような話でした。熊野地区では格納庫はここだけで、熊野町、大山金井町、大山町の 3 町にはありません。是非、これから防災の拠点としてもこちら側に一つ用地を確保していただいて格納庫を設置したいと思いますのでよろしく願いいたします。

(区長) 日頃から消防団活動、地域のために本当にありがとうございます。消防団の皆さまには区民の皆さまの生命と財産を守っていただきまして心からお礼を申し上げる次第でございます。また、過日の消防団操方大会、惜しくも第 2 位ということで今回優勝は逃しましたが、毎年素晴らしい士気と活動量と技術の高さ、こういうものを拝見しながら大変心強く思っているところでございます。是非、団の皆さまにおかれましては、地域の町会・自治会の皆さま方の期待を一身に背負いながらの大変な職務ではございますけれども、協力をされまして来年の優勝に向けて、日頃の成果が十分に発揮されますようお願い申し上げます。誠にありがとうございます。格納庫につきましては、危機管理室の室長がおりますのでマイクを代わらせていただきます。

(危機管理室長) 格納庫につきましては、幸町の都営住宅の中に、例えば区が土地を借りることができれば、移設することも可能だと思ったのですが、そうすると今度熊野地域に格納庫がなくなってしまうので、それもどうかということで、私どもとしても困った問題だと思っていました。そんなところへ、先ほどご質問もあった板五小の隣の土地の話も出たのですが、なかなかいい回答ができない状態でございます。私どもも継続的な課題だと考えておりますので、東京消防庁の消防団課ともよく話を詰めさせていただいて改めて分団の皆さまと話し合いをさせていただきたいと思えます。その点はどうかご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(司会) 引き続きまして、本日、民生・児童委員、主任児童委員の方にもご出席いただいております。区の子ども家庭支援センターとも連携していろいろとご尽力いただいているかと思えます。状況をお話いただけますでしょうか。

(主任児童委員) 私はまだ一期目で、お恥ずかしいのですが、主任児童委員がどういう役割を持って活動しているかはよく知りませんでした。自分になった中で、子ども家庭支援センターですとか北児童相談所といった、子ども達にいろんな対策を担当していただいている方と、取り敢えずまず顔を知ってどんなことをやっているのか、私達はどんな事をやるべきかをお話させていただいています。本当にたくさんの方がこの地域にはいて、特に青少年健全育成地区委員会の方とも連携をさせていただいて、もともと委員にはなっていたのですが、なかなか実際にいろいろ協働して活動することがなかったものですから、そういった事は現在させていただいていますし、児童館、小学校でいろんなことがあった場合に民生・児童委員、主任児童委員も含めて協力したりといったことはさせていただいています。実は一つお願いがあるのですが、熊野地区では「くまのニュース」というのを編集委員さんが 324 号と毎月のように出しております、その中に「ホープさん」という記事がありまして、この地区の子ども達を紹介する記事でございます。その編集委員の方から聞いた話なんですけれども、「僕が出られるんですか?」と言って、結構喜んでくれる子ども達がいるということでした。実は私、東京都の公立中学校 P T A 協議会にも席がありまして、他の地区の話をしてい

る聞きますと、区で子ども達を表彰しているという、具体的に言いますと杉並区さんなんですが、そう聞きまして非常にいい制度だなと思ひまして、是非、坂本区長のお名前で、地区で活動している子ども達を表彰するようなことが何かできないかなど。特に地区でいろいろ活動している大人の方達は、どここの誰々君は頑張っているとかよく分かっていると思ひますので、なるべくたくさん地区の子ども、また小中学生の子ども達の、本当に紙一枚でもその子達はすごく嬉しくて自分がやっていることを評価して貰い、その地区、この板橋区に生まれて良かったと思ってくれるんじゃないかと思うのです。ですから、今財政的に大変なこともあるとは思ひますが、こういった事であれば、そんなに大変な予算を使わずに可能ではないかと思ひまして、是非お願いしたいと思ひました。よろしくお願いいたします。

(民生・児童委員) 民生・児童委員の活動内容は皆さんご存知と思っておりますので、ちょっと活動の一部で、中丸町にけやき苑という老人の住居があるのですが、そこに月1回健康相談をしながら、けやき苑の中だけに閉じこもらないように、地域の老人会と一緒にコミュニケーションを図っております。年間事業計画をたてまして、皆さんからご意見を伺うのですが、外出したいというのが結構多いんです。先月は学芸員の方に板橋の歴史というものをご講義いただいた時に、80過ぎの方は昔から板橋のことを知っている人が多く、学芸員の方も知らない事まで出てくると言うのです。板橋区はボローニャ子ども絵本館、美術館、教育科学館、郷土資料館、赤塚植物園ほかいっぱいあるんですね。ところが、元気なおとしりが多いのですが、電車を乗り継いで赤塚植物園に行くまでにどれくらい歩くかなど。足の便がないんです。もしお願いできるのであれば、是非、巡回バスみたいなものを月に何回か、または年に何回か走らせていただけると、それこそおばあさんが孫を看っていて子ども達も一緒に連れて行って。ただとは言いません。ですから予算がないだろうと思ひながらも、地方では地域に連携して運行されていますので、そういうことも少し考えていただけたら外出が物凄く楽になるんです。まして板橋区にはいっぱい資料館とかあるんです。これが全然見ることもなく皆さん板橋区で埋もれてしまったら寂しいかと思ひます。けやき苑の活動はもう11年目に入りますが、去年は高島平の雨水処理場へ行きました。高島平までは山手通りから小一時間掛けてバスで行きまして、そこから6台のタクシーに皆で乗って、中には車椅子が必要な方がいて、近くの保健センターで車椅子をお借りしてタクシーの後ろに乗せて行ったような状況です。そこまでも皆凄く喜んでくれるのです。もし、循環バスでもあれば、結構駅から遠いところにある施設でも多くの人が見られるのではないかなどと思っております。直ぐに結論は出ないかと思ひますが、是非、子ども達も乗れるようになるといいなと思ひています。よろしくお願いいたします。

(区長) 主任児童委員、民生・児童委員の皆さま、誠にありがとうございます。お二方のお話を伺ひまして、日頃の非常に細かい活動内容がよく見えてくるところでございます。やはりそういった細かい気配りの中から出てくる施策をこれから実現することが板橋の福祉の向上に繋がると、そのように思つた次第でございます。はじめに「ホープさん」を発展させるような区全体の子どもの表彰の話がございましたけれども、これについては非常にいい話ではないかと思ひまして、地域の方に協力をいただけるのであれば検討を是非ともしてみたいと思つてございます。その際にはまた、よろしくお願いしたいと思つてございます。ただ、ほかの地域の方がどのような認識を持つかということもございまして、その辺も含めて十分な検討をしながら、要するに、子ども達のモチベーションが上がるような、そういうものを実現してまいりたいと思つてございます。本当に貴重なご意見をありがとうございます。また、民生活動につきましても本当にありがとうございます。ボランティア活動であちこち活躍をされまして本当にお世話になっております。特に、板橋区の観光・文化資源を活用しながら、それにおとしりの皆さま方が郷土のことをさらに知っていただいて郷土

愛を育む素晴らしい内容だと思います。今、非常にタイミング良く進めておりまして、実は、下赤塚駅から赤塚の郷土資料館というのは丁度一本の道で結ばれておりまして、平成 17 年から板橋区では、生活の交通不便地域調査をしていただきましたけれども、昨年度本格的に不便地域の抽出をしながら、その中でコミュニティバスを走らせる検討をしまいいりました。昨年度の答申により、コミュニティバスの実験運行について今年の秋からではありますけれども、下赤塚駅を中心といたしまして、30 分のコースで美術館、郷土資料館も通りまして、丁度観光ルートにも素晴らしいコースだと思いますし、あの辺は今特に、バスも走っていない不便な地域でもございますので、生活の足と、あるいは週末の観光スポットに素晴らしいものになるかと思っております。そういうことで、コミュニティバス、30 分に 1 回のコースで走る予定でございますので、また皆さま方に活動していただきながら、バリアフリーも含めて進めてまいりたいと思っております。どうぞご支援のほどお願いいたします。

(司会) 今日にはまた、保護司の方にもお出でいただいております。非常に重たい仕事を担っていただいているのですが、熊野地区での活動の様子をお話いただけますでしょうか。

(保護司) 毎年 7 月 1 日は大山駅頭で「社会を明るくする運動」でキャンペーンをやります。主として薬物乱用防止のキャンペーンです。たまたま今年 5 月 17 日に板橋第五小学校で熊野まつりが行われまして、あいにくの雨だったものですから校庭では殆ど実施できなくて 2 階の体育館で我々キャンペーンをやっていました。その際、通路は模擬店とかで賑やかでしたが、2 階まで上がってくるには下足の関係があつて。お見えになった方はもちろんいるのですが、もっと頻繁に皆さんがお出でいただけたら良かったと思っていたのですが、キャンペーンのちらしをお配りしていたら、たまたま住民の一人の方がちらしをお受取になって、グループの中にいると誘われて断れないのが実情だとおっしゃいました。考えたのですが、板橋にはそういう非行グループがどの程度あるのか知りたいと思ひまして、もしわかれば教えていただきたいと思ひます。明日駅頭でちらしを配りますが、熊野まつりでは雨だった関係か、肝心の若者達は少なかつたように思ひますので、そういう方に少し PR をやっていきたいと思ひますので、何か良い方法やアイデアがありましたら、そういう機会を設けてご連絡いただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(区長) 貴重なお話をいただきまして誠にありがとうございました。保護司の仕事は法務大臣から委嘱をされまして犯罪者の更正や非行防止、また青少年の健全育成、薬物の乱用防止、様々な活動をされている訳でございます、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。特に板橋区の保護司会の皆さまにおきましては、青少年の健全育成とか目に見える形での犯罪者の更正につきましても大変大きな活動をされておりまして、この場をお借りしまして篤くお礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。先ほどの話の中で、板橋区内の特に目立った、犯罪、非行が心配されるグループがあるかどうかでございますが、私も今あまり思い当たるところがないのですが、目立ってグループ化したものはないのではないかと思うのですけれども。最近の犯罪は昔と様子が変わってきてまして、表に出向いて犯罪を起こすだけではなく、インターネットを使ったり、目に見えないところで犯罪が起こるといふケースもございまして、把握が難しい面があると思ひますが今わかる範囲で関係部長であります教育委員会次長から補足説明をさせていただきます。

(教育委員事務局次長) 非常に振られた内容が難しい話でして、基本的には私どもで掴んでいるグループというのはございせん。どこが掴んでいるかという、不良グループの筋金入りと言ひますか、それについては警察が持っています。例えばよく昔ありました暴走族、ああいうものなどは警察の方できちんとした形で、頭が誰で、構成員まで全部持っています。それから暴力団に繋がるようなグループについても持っています、警察ではそれは出しておりせん。教育委員会は中学校まで

ですので、大きなグループについては、そういうものが生じてくればそれぞれ学校で芽を摘んでいくというようにやっていますので、なかなかきちんとしたお答えは数字としては出ていないというのが現状でございます。以上でございます。

(危機管理室長) 危機管理室から補足をさせていただきます。いくつかあるのですが、先ほど犯罪件数の中でひったくりが増えているという話をいたしました。最近テレビで特に高齢の方を狙って中学生・高校生がひったくりをしているというようなニュースをよく聞かれています。板橋区内の子ども達は大変良い子が多いのですが、残念ながらそういう犯罪に手を染める者が低年齢化しているという傾向も一つはありますので、私どもも大変憂慮しているところでございます。それから区内で増えている犯罪の中に強盗があるのですが、強盗も凶悪なものというよりも、万引きから始まって逃げようとして暴力を振るって本当に強盗犯になるというような例も最近多く報告されているということだそうで、低年齢の犯罪が増えているという状況がこういうところからもわかります。これから夏休みになると犯罪にあう被害者としての子どもの心配もしなければいけないのですが、一方で気が緩んで犯罪に手を染める少年少女が増える可能性もありますので、私ども危機管理室も警察とよく協議をして青パトを重点的に走らせるというような事もしていきたいというふうに思います。よく街中の公園のトイレの屋根ですとか、防災倉庫の屋根に子ども達が上って大騒ぎをしているというような例がいくつかの地区では報告されています。もし、そういう事が地域の中で起こったら直ぐ110番をしていただきたいと思います。110番が一番間違いなく対応できる方法でございます。私どもも3警察署にそういうお話をしておきますので、是非そのようにご協力をお願いしたいと思います。以上です。

(司会) ちょっとお時間過ぎましたけれども、私自身非常に興味深く思っていたところなんですけれども、板一中のオヤジの会で男親ならではの活動などございましたらと思います。

(主任児童委員) オヤジ会を10年くらいさせていただいていますので、その報告をさせていただきます。

基本的には、今オヤジの会という全国組織があるぐらいで、板一中のオヤジ会は丁度できて10年経ったところなのですが、PTAはお母さん方が中心になって動く事が多いので、オヤジが関わろうということではいろいろな活動をさせていただいています。実は今週の5日に祭り衣装の着方講習会という、女の子は浴衣を着せて、男の子はふんどしの締め方とわらじを着ける、それで板一中はある町会からお神輿を寄付していただいておりますので、もちろん、みたまは入ってないのですが、毎年区民まつりでも担がせていただいているので、そのみこしの担ぎ方の講習もやっております。日本の伝統ですが、今、子ども達がなかなか町会のおみこしとかだしをひくことに、特に中学生は参加してもらえないことが多いものですから、少しでもきっかけ作りになればという事でそんな事をやっております。区から助成をいただいております寺子屋事業と一緒にしまして、年に十何回か、板一中夏祭りですとか、3月には3年生を祝う餅つきを消防団の方にご協力いただいて、AEDを使った防災訓練というものを付け加えたりとか、ともかく、子ども達が、地域に何かあった時には多分一番活躍できるのではないかと、今日お集まりになっている老人会の皆さんも、町会の皆さんも地域の中でいろいろやっていたのですが、そういった方と若い子ども達が何かあった時には一番活躍できるだろうという事で、オヤジ会としては少しでもつなぎ的な事になればということで、いろいろな事を取り組みさせていただいております。私もまさかPTAの会長をやるとか児童委員をやらせていただくなんて夢にも思っていなかったのですが、いつの間にかこういう形で皆さまの中のこういう席に入れていただいているような状態です。これからも、子ども達は成長していきますけれども、少しでもそういった方が増えて、PTAのお母さん方とも、町会の方とも一緒に協力していろんな事ができればと思っていますので、よろしく願いいたします。

(司会) どうもありがとうございました。お時間が押してしまいまして申し訳ございません。ここで第2部の懇談を終了させていただきます。最後に区長からお願いいたします。

(区長) 皆さま、今日は大変長い時間ご苦勞様でございました。最後に一言お礼を申し上げたいと思います。その前に一つご報告がございます。この地域で発祥しました「緑のカーテン」ですが、おかげ様で4月17日に全国大会のフォーラムが板橋区の文化会館で開催されまして、その後また、世界の自治体が集まるフォーラムがありまして、先月であります、カナダのエドモントンというところで板橋区の「緑のカーテン」を世界大会で発表させていただきました。後ほどホームページ等で内容につきましてはご報告いたしますけれども、この「緑のカーテン」は正しくこの地域から生まれたものでございまして、これが今全世界に発信されたと思ってございます。学校を含め地域の皆さま方に、引き続きご支援をいただきながら、環境の地域といたしまして益々ご発展をと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。最後にお礼を申し上げます。今日は長い時間誠にありがとうございました。改めて皆さま方の地域に対する篤い思いを感じたところでもございます。本日頂戴をいたしました様々な要望や課題につきましては、誠心誠意、職員全員が一丸となりまして取り組んでいく所存でございます。また皆さま方の協力をいただきながら、これまで以上に区政が区民の皆さまと共に発展をされますように努力をする覚悟でもございます。改めて熊野地域と皆さま方の益々のご発展を心からお祈りを申し上げまして本日の会の終了にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠に今日はお世話になりました。どうもお疲れ様でした。